

公共工事品質確保に関する議員連盟 総会

(平成十九年度第二回)

平成十九年十二月十七日(月) 十六時から
自由民主党本部 七〇一号室

議 事 次 第

一 開 会

一 公共工事の品質確保に関する

提言(素案)について

一 質疑応答

一 閉 会

公共工事品質確保に関する議員連盟は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」施行後3年を経過する2008年4月に向けて公共工事の実情を総点検するため、関係各省、関係業界団体、地方公共団体、学識経験者からのヒアリング、現地調査を行った。

現状認識

建設産業は我が国GDPの10%(2005年)を占める基幹産業であるとともに、地方における経済・雇用、惹いては地域の活力を左右する重要な産業である。

我が国の建設投資は、1992年度に政府投資と民間投資をあわせ約84兆円のピークに達した後2007年度まで縮小し投資額がピーク時の約6割程度まで落ち込んでいる。

従来、建設産業はマーケットの成長に伴い長期的な取引関係が培われてきたが、この急激な市場環境の変化によって、市場規模に比べ業者数・従業員数が多い供給過剰状態が解消されておらず、過度な低価格受注競争が広く発生している。

一方、多発する談合事件等を踏まえ、各発注機関において入札契約制度改革が進められ、昨年12月の全国知事会の緊急提言を受け一般競争入札制度の導入が進められているが、本来一体として実施すべき総合評価の導入が進んでいない発注機関があり市場の混乱が見られる。

これまでの価格のみの競争により、技術と経営に優れた優良企業が淘汰され、技術者の育成や設備投資を行わない企業が生き残るなど、大きな問題が生じ始めている。

事実、2007年度の10月までの建設企業の倒産件数は既に3349社にも達し、地域経済に大きな影響を及ぼしており、地方公共団体の公共事業費が急激に削減されている地方部において顕著である。各地方で技術力を有する優良企業の倒産が相次いでいるが、公共工事の品質を確保し、災害時に活動を期待される企業群が減少することは公益の観点からも憂慮すべき事態である。

また、過度な低価格受注競争の結果として、建設産業の現場を支える基盤である下請企業や個人事業主が、労働条件の悪化や安全対策の不徹底、若年層の新規就業意欲の減退など、厳しい環境を強いられており、これは公共工事の品質へのしわ寄せや建設産業全体の技術力の低下を惹起し、中長期的な品質・技術力の低下が懸念される。

これらの結果、建設産業を通して形作られる社会資本は、現在、そして将来にわたり品質が低下する危機的状況にあり、国民の安全・安心を確保することができない恐れがあるため、公共工事の品質を確保するために抜本的な対策を講じる必要がある。

この現状を鑑み、すべての発注機関が総合評価の導入・適用拡大により価格と品質が総合的に優れた調達を行うことが必要である。

公共工事の品質確保に関する提言(素案)

すべての公共工事発注者は、調査設計、工事施工、維持管理の全体を通じ、価格及び品質が総合的に優れた調達がなされるよう努め、真に国民にとって価値の高いものを追求することの徹底を図ることが必要であり、以下の項目について提言する。

一. 総合評価の徹底

- (一) すべての発注者は、適切な評価手法に基づき総合評価による契約の導入を徹底すること。
- (二) 特に、一般競争を実施する場合にも、適切な参加条件を設定するとともに、当然、総合評価を実施すること。
- (三) 地方公共団体は、総合評価に際し、低入札価格調査の失格基準、あるいは最低制限価格を併用すること。
- (四) 国・都道府県は、体制が脆弱な市町村等が総合評価を導入できるよう公共発注者相互の協議体の設立や総合評価項目及び手続きの簡素化、事務費の助成等の支援策を強化すること。

二. 不良不適格業者の排除、地場産業育成、下請企業等へのしわ寄せ防止

- (一) すべての発注者は、不良不適格業者の排除、地域に貢献する地元企業の受注機会の確保、下請企業や技能労働者へのしわ寄せ防止のための有効な対策を実施すること。
- (二) 予定価格や最低制限価格等の事前公表は、積算能力や施工能力がない業者の参入を防ぐことができないことから見直しを検討すること。

三. 契約等の片務性の排除、ダンピングの防止

- (一) 地方公共団体は、いわゆる歩切りを行わないこと。
- (二) すべての発注者は、積算等の適切な見直しを図り適正な予定価格を作成すること。また、設計変更を適切に実施すること。
- (三) 低入札価格調査の失格基準及び最低制限価格は、経費項目別に設定する等適切に定め、いわゆるダンピング防止を図ること。
- (四) すべての発注者は、品質確保を図るため、検査・工事成績評定等を適切に実施すること。

四. 不当廉売・不公正取引等に対する監視の強化

公正取引委員会、建設業許可部局及び発注者は、原価割れ受注等の不当廉売、不公正取引等に対する監視を強化すること。

政府において以上を実現するため、体制の整備について検討するとともに、工程表を早急に作成し、速やかに取り組みを実施することを求める。

平成十九年十二月十七日

公共工事品質確保に関する議員連盟

会長 古賀 誠

公共工事品質確保に関する議員連盟役員

平成十九年十二月十七日現在

会長

衆議院議員

古賀 誠

会長代理

衆議院議員

逢沢 一郎

副会長

衆議院議員

中川 秀直
衛藤 征士郎
市川 一朗
藤井 孝男

幹事長

衆議院議員

根本 匠

事務局長

衆議院議員

参議院議員

菅 義偉
脇 雅史

常任幹事

衆議院議員

(制度検討部会長)

参議院議員

岩永 峯一
金子 一義
桜田 義孝
佐田 玄一郎
渡海 紀三朗
佐藤 信秋